



令和6年度

まちかどミーティング 町内会からの要望事項

(令和6年3月末時点回答)

実施年月日

令和6年10月29日(火)

まちかどミーティング地区名

しらかば町・豊川町

〔 地区構成
町内会(自治会)名

しらかば中央・しらかば西・日新町・日新中央・桜坂町町内会・
豊川・桜木町・しらかば東・日新草笛・有珠の沢町内会・宮の森町内会

会 場

豊川コミュニティセンター

令和6年度 まちかどミーティング町内会からの要望事項

しらかば町・豊川町地区

令和6年10月29日(火) 豊川コミュニティセンター

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	【小泉の沢川沿いの歩道と河川間への柵の設置について】 宮の森町内会 昨年市で実施した護岸改良工事(宮の森町工区)区間で、現状は歩道と河川の間には木の杭と横板で仕切っているが、腐食が進み補修の頻度が増えているため鉄柵の設置ができないか検討をお願いしたい。町内会では歩道と木柵の間をコスモス花壇として使用してきたが、会員の高齢化も進み令和6年で廃止を検討しているため、閉鎖後は人が立入ることも想定され、河川への転落(特に子どもの)対策として実施していただきたい。	小泉の沢川沿いのコスモス花壇がある区間におきましては、今後、鋼製立入防止柵の設置を検討してまいりたいと考えております。	B	都市建設部 維持課
2	【宮の森町への出入口道路(バス通り)の中央分離帯の改修について】 宮の森町内会 現状の中央分離帯は、面積が広めに取られているため特に桜坂町方向から走行してきて右折する際に進入路が狭く感じ、進入しづらい状況です。特に車長の長い車ではその傾向が強いと思われます。中央分離帯内の土を利用して花を植えている方がいて、確かに見た目はきれいなのですが車両の通行の合間を見て分離帯内に入り出すため危険なのでやめるよう声掛けしている状況です。こうした状況も踏まえ、安全対策として改修可能であれば実施をお願いしたい。	ご要望の小糸魚道線の中央分離帯につきましては、苫小牧警察署と協議を行った結果、交差点を右折で進入する車両のスピード抑制に寄与しており、車両が分離帯に頻繁に衝突したり、通り抜けできない状況ではないことから、改修は行わない考えでおります。 また、分離帯内の花植えにつきましては、ご指摘とおり交通事故の原因にもなりますことから、市から花植えをされている方に事情をお伝えしたところ、来年度から行わないとのお約束をいただいております。	A	都市建設部 道路建設課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
3	【公園遊具新設設置について】 しらかば西町内会 しらかば3丁目あすなろ公園に遊具「すべり台」を新規設置をお願いします。コロナウイルス感染症も収まりつつあります。多くの子供たちが公園で遊ぶ様子を遊びができなかったので、公園の利用が多くなったと思われます。ぶらんこ等の遊具はありますが、順番待ちしている子どもたちや、幼児を連れたお母さんたちも見受けられます。親子で一緒に遊ぶ遊具がないので、また子供たちの要望もあり、すべり台の設置をお願いします。	あすなろ公園への滑り台の設置については、既存遊具の更新など公園リニューアルの時期に合わせて検討します。	B	都市建設部 緑地公園課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
4	【ごみステーションへのマナーが悪い】 しらかば西町内会 昨年あたりから、3丁目ごみステーションにごみを出す人のマナーが悪く、市の担当課に話をし、ゴミ出しの仕方の注意表示板をつけてもらいましたが、依然としてルールを無視したゴミが出されています。ごみステーションは個人敷地に置かせてもらっている現状を考えると、いずれかごみステーションを置きたくないといわれかねます。ゼロごみ推進課から再度強力な指導をお願いしたい。市の強力なリーダーシップを期待するところです。規則が守られるステーションは現状のままで良いのですが、そうでない所だけでも戸別収集に切り替えることができないのでしょうか。	ごみステーションへの排出マナーについては、これまでも現地調査を行い、排出者を特定できた場合には、職員が直接口頭や文書で指導しております。 ご要望のごみステーションについては、本年9月12・13・17・19日に現地調査を行い、町内会へ報告したとおり、不適正排出につながる証拠物はありませんでした。排出者特定につながる情報を共有させていただきました。 なお、現地調査の際に、町内会から監視カメラのご提案をいただきましたが、住宅地に設置する場合はプライバシーの保護に留意する必要がありますので、今後、現地確認や他の方法を含めてご相談させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 また、戸別収集については、ごみ出しの負担軽減や適正な分別排出の促進等の効果が期待されることから、市では全市戸別が望ましいと考えておりますが、昨今の収集員の人出不足や燃料代高騰等の課題があり、一斉導入は難しい状況にあります。 このような状況において、ごみ出しが困難な高齢者を優先し、戸建住宅に居住する方で世帯主及び同居者全員が85歳以上かつ介護保険サービスを利用していない方を対象に、本年4月から、「戸別収集85」を開始したところであり、今回のご提案も一つの解決策であるとは思いますが、切り替えは難しい現状をご理解いただければと思います。 【令和7年3月末時点回答】 令和7年1月に民生委員から対象ごみステーションの不適正排出者について相談を受け、現在、介護事業者等と連携し、その対応など検討を進めているところです。	B B	環境衛生部 ゼロごみ推進課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
5	【生活道路の路上駐車について】 しらかば西町内会 しらかば町3・4丁目の生活道路に長時間路上駐車している迷惑車両がいます。道幅が狭いこともあり、通行に支障が出ることもしばしばです。特に冬になると除雪車の妨げにもなりますし、車がすれ違う際にも対向車が通り過ぎてから通行しているのも見かけます。駐車禁止ではない道路ですが大変迷惑な行為です。車庫証明をとって購入している人がそのような行為に及んで迷惑しています。過去には交番にも相談したことがあります。解決には至っておりません。 駐車禁止区域などにはしてはいかがですか。	駐車禁止区域の設定につきましては、住宅への訪問者など、短時間の駐車も警察の取り締まり対象となるため、地域住民への影響が大きくなることを考慮する必要があります。 なお、長時間の路上駐車による迷惑駐車については、道路交通法で長時間駐車が禁止されており、取り締まりの対象となっておりますので、苫小牧警察署にご相談いただくこととなります。 また、本市の違法駐車防止対策といたしましては、冬季間の除雪や緊急車両通行の妨げなど、安全確保の観点から該当車両への指導等について、苫小牧警察署へ要請するとともに、注意喚起のチラシの配布による迷惑駐車防止の取組を強化してまいります。	C	市民生活部 市民生活課
6	【防災放送について】 しらかば西町内会 防災放送が流れていましたが、しらかば町には放送スピーカーが無く、放送時、風向きや雨音など周囲の状況によってほとんど聞こえないことがあります。 緊急時における住民への周知としての役割から考えて、防災放送が聞こえないと避難行動が遅れたり、避難しなかったりと大きな問題にもなりかねません。 しらかば地区にも放送スピーカーの設置を要望します。 ご検討願います。	しらかば町では、地域に屋外スピーカーがなく、周辺の川沿1丁目公園や日新小学校の設備でカバーしている状況でございます。 屋外スピーカーにつきましては、住宅の気密性が高い北海道では、宅内へ明瞭に放送内容をお届けすることが難しく、これまでも放送速度やチャイム音の改良、スピーカー同士の反響を防ぐ設定などに取り組んでまいりました。 防災行政無線の整備に当たっては、屋外スピーカーと同じ音声情報を流す戸別受信機や、登録制防災メールや市公式LINEなど、文字情報を発信する媒体も導入しており、それぞれの環境にあった方法で防災情報を入手していただきたいと考えております。	C	市民生活部 危機管理室
7	【3丁目遊歩道(通行止め箇所)の除草】 しらかば西町内会 現在要望の出ている箇所は3丁目10-12と3丁目7-9の間にある緑地帯の雑草対策を定期的にできないのか、またできないのであるならば除草シートを敷いて雑草が生えなくしてほしい。毎年個人的に実施しているが高齢化により負担が大きい。その他緑地帯も同様である。	日頃より、植樹帯の環境美化活動に御協力をいただき、ありがとうございます。 対象箇所については、来年度から市で草刈りを行います。	B	都市建設部 緑地公園課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
8	【あすなろ公園および市道の樹木剪定について】 しらかば西町内会 あすなろ公園内の樹木が伸びすぎており、昨今の気象状況を見ると、大雨・強風など年々規模が大きくなってきています。このような中で公園内の樹木が倒木すると、住宅や市道に倒れ大きな被害が発生する可能性が高まってきています。また市道の街路樹も同様なことが考えられる。街路樹が電話線に接触しており、街路樹が倒れた時の通信手段も確保できないことが考えられるので、公園内および街路樹の剪定をお願いします。 高さは3～4メートルにすることは可能でしょうか、検討願います。	あすなろ公園については、現地調査を行い、枯れ木の除去や剪定などの作業を年度内に実施できるように検討します。 街路樹の剪定については、数年に一度のサイクルで現地の状況を見ながら実施していますが、生活に支障が見られる場合には、現地を確認して枝払いなどの対応を検討しますので、緑地公園課まで御連絡をお願いします。 【令和7年3月末時点回答】 12月に支障となる樹木の剪定や枯損木の伐採を行いました。	B A	都市建設部 緑地公園課
9	【糸井環状線道路の起伏について】 しらかば西町内会 以前にも要望しましたが、道路の起伏が大きくなってきています。病院に行く時などバスに揺られ、体の痛みが増したり、気分が悪くなってとの話が出ています。 道路の表面をグレーダーにて削るとの話もありましたが、少しでも早く対応処置をお願いします。	糸井環状線につきましては、舗装のひび割れやわだち掘れが多く発生し、計画的な改修が必要な路線と認識しております。現在、しらかば西町会区域の道路整備は、3丁目5条線のほか2線の舗装補修を行っており、ご要望の路線につきましては、今年度舗装の部分補修を行っているところです。路線全体の改修時期につきましては、現段階でお示しできる状況にございませんが、今後、全市的な優先度などを踏まえる中で、検討させていただきたいと考えております。また、改修までの間は、通行の支障とならないよう適宜部分補修を行ってまいります。 【令和7年3月末時点回答】 車道の部分的な補修は、令和6年11月までに作業が完了しました。	B B	都市建設部 維持課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
10	【しらかば3丁目および日新3丁目バス停に街路灯の新設】 しらかば西町内会 しらかば3丁目に今年新しくバス停ができ、利用者も大変喜んでいますが、夕暮れになると郵便局側に街路灯が無く暗くて困っています。足元が不安定となり転倒の危険性があるため街路灯の新設をお願いしたい。 また、日新3丁目バス停(しらかば3丁目からあげ専科鶏から屋しらかば店)前バス停にも街路灯が無く子供たちの通行に支障をきたしている。店舗の善意により照明を点灯しているが、ここにも街路灯の新設をお願いしたい。	バス停付近の防犯灯の新規設置については、来年度の希望調査において、しらかば西町内会からご要望をいただいております。現在は既存設備の故障修理対応を優先しておりますが、設置に向けて調整を進めてまいります。	B	市民生活部 市民生活課
11	【町内会区域道路の区画線引き直しについて】 日新町町内会 町内会区域における、道路区画線について、糸井環状線のみならず、市道についても長年の経年劣化等により、区画線が消えかけたりと「安全性」に欠ける箇所が見受けられ、特に日新3丁目付近の横断歩道のラインも消えかけており、事故を誘発する恐れを住民からも指摘があり「区画線引き直し」による安全性の担保を図るべく、区域内における「調査と区画線の引き直し」を早期にご検討いただきたく、要望させていただきます。	区画線の再塗装につきましては、主に交通量の多い幹線道路や地域からのご要望の中から優先順位を決め、順次行っているところです。ご要望箇所における区画線の再塗装につきましては、年内に施工する予定です。今後におきましても、交通の流れを適切に誘導するよう区画線の再塗装に努めてまいります。 【令和7年3月末時点回答】 糸井環状線の区画線の再塗装は、令和6年10月までに作業が完了しました。	B B	都市建設部 維持課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
12	【鹿の町内一般道への進入について】 有珠の沢町内会 最近、町内一般道への鹿の進入が多くなり、事故が起きないか心配です。市として増えていると思われる鹿を目標を持って捕獲事業等を行っているのか、山野に餌が無い為に町中に出て来ているのかなど、分かれば原因と具体的な対策をお聞きしたく、宜しくお願いします。	エゾシカは餌を求めて広域を移動する動物であり、苫小牧は冬季に積雪が少ないことから、古来よりシカが集まる地域であります。近年、シカの生息数が増加しており、農業被害や生活環境被害、車との接触事故など様々な問題が発生していることから、市としても事態は深刻化していると認識しております。 シカ対策としては、まずは捕獲により道内の生息数を適正頭数に管理することが、抜本的な対策だと考えております。令和5年度の市内の捕獲頭数については、市による農業被害対策として608頭、中心市街地周辺で173頭、北海道が苫東地区で474頭捕獲しており、このほかハンターによる狩猟も合わせると合計2,000頭程度を捕獲しております。 それにも拘わらず、市街地への出没が増えており、対策効果が感じられないと思いますので、捕獲以外にも多面的に対策を講じる必要があると考えております。 昨年度、シカと車の交通事故が多い東部地区の市道における道路脇の草刈りを実施しましたが、今年度も引き続き実施を予定しております。また、庭木の食害等の生活環境被害対策として、防獣ネットやライトを貸出しているほか、シカが嫌がる臭いのする忌避剤の設置等も現在検証中ですので、エゾシカでお困りのことがありましたら環境生活課へご相談ください。	B	環境衛生部 環境生活課

「市政への反映区分」

反映区分	記号	内容
提言等の趣旨に沿って措置したもの	A	(1) 質問、照会等の内容であり、回答によりその趣旨を満たしたもの (2) 意見提言の趣旨に沿い、現行制度等で措置し、提言等の趣旨を満たしたもの (3) 行政組織、各種団体等との連絡、調整等を要し、調整等により提言の趣旨を満たしたもの (4) 当該年度中に事業が完了し、提言等の趣旨を満たすもの (5) その他上記に類するもの ※当該年度中に完了しないものは含めない。
実現に向けて努力しているもの	B	(1) 実現に向けて努力しているが、現段階での提言の趣旨を満たしていないもの (2) 国、道等へ実現に向けて、市として要望、提案を行うなどしているもの (3) 事業に着手（当該年度中に着手予定を含む）しているが、当該年度中に完了しないもの (4) その他上記に類するもの
その他	C	(1) 現時点では、実現することが難しいもの (2) 市として要望、提案を行うなどしているが、現時点では見通しが立たないもの (3) 市の行政にはなじまないもの (4) その他上記に類するもの